市県民税申告・確定申告

市県民税申告

とき		ところ
2月4日区・5日丞	午前9時~午後4時	三谷公民館
2月6日困・7日囹		形原公民館
2月10日周		西浦公民館
2月12日丞		大塚公民館
2月14日金~3月17日月 (田田線を除く、2月22日田午前は開場)		市民体育センター

対象

令和7年1月1日現在、市内在住で次のいずれかに該 当し、所得税の申告をしない方

- ・給与所得、公的年金などの源泉徴収票に記載されてい ない控除(医療費控除など)を追加する
- ・給与や公的年金以外の所得(営業、農業、不動産などの 所得や生命保険の年金など)があった
- ※所得がなくても、国民健康保険税の軽減適用や税証 明の発行には申告が必要です。

その他

郵送で提出する場合は、税務課市民税担当(〒443-8601) ^.

申し込み

1月8日丞~



または電話で 税務課へ。



※電話での予約は大変混雑 するため、インターネット をご利用ください

申告に必要なもの(一部)

①マイナンバーカード

※持っていない方は、マイナンバー確認書類と身元確認書類が必要です

- ②税務署から届いた案内
- ③本人名義の預金通帳など口座番号が分かるもの
- ④給与、公的年金の源泉徴収票(年金支払通知書は不可)
 - ※公的年金の源泉徴収票は1月中旬に発送されます

問合先 ねんきんダイヤル(⑥ 0570-05-1165)

- ⑤各種控除を受けるための証明書 (医療費控除の明細書や控除証明書など)
 - ※普通徴収で納付した国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の年間納付済額のお知らせは1月 27 日 固に発送します
 - 問合先 保険年金課 国保(● 66-1172)後期(● 66-1102)長寿課(● 66-1176)
 - ※ 65 歳以上で要介護認定を受けていて障害者(特別障害者)控除の対象となる方には、障害者控除対 象者認定書を 1 月 24 日圗以降に発送します(障害者手帳を持っている方の一部を除く)

問合先 長寿課(● 66-1176)

